

男女共同参画に関する市民意識調査

報告書

平成 30 年度

横浜市政策局

はじめに

少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口の減少やグローバル化など、社会の変化が進むなか、豊かな市民生活の実現や社会の持続的な発展のためには、多様な意見や価値観を尊重しあい、すべての人の個性との応力が発揮される社会、「男女共同参画社会」の実現が不可欠です。特に、最大の潜在力である「女性の力」の発揮が、これからの社会の活性化に欠かせないことは、もはや共通の認識となっています。

そこで、男女共同参画に関する市民の意識や実態、ニーズなどを明らかにし、横浜市における課題を把握するため、今回の市民意識調査を実施しました。この調査結果を参考とし、施策を推進してまいります。

また、市民、事業者の皆様にも、男女共同参画の推進についての理解を深めていただき、御協力いただくための参考データとして利用するなど、有効に活用してまいります。

最後になりましたが、調査の実施にあたり、御協力いただきました市民の皆様には厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 10 月

横浜市政策局男女共同参画推進課

目 次

第1部 調査の概要	1
1 調査目的	1
2 調査内容	1
3 調査設計	3
4 回収結果	3
5 報告書の見方	3
6 回答者の属性	5
第2部 調査結果の要約	10
第3部 調査結果の分析	21
※★は新規項目	
第1章 男女の役割や地位に関する意識について	21
1 男女共同参画に関連する言葉の認知度（問1）	21
2 男女の地位の平等感の有無（問2）	26
3 性別による役割分担意識、女性が仕事をすること、 結婚・別性に関する意識（問3）	43
第2章 誰もが活躍できる職場の推進について	53
1 管理職への昇格希望（問4）★	53
2 職場での女性活躍の取組について（問5）★	57
3 職場で女性を採用・登用するメリットの有無（問6）★	60
第3章 仕事と家庭生活等の両立について	64
1 生活の中で各活動に費やしている時間（問7）	64
2 生活の中での各活動の優先度（問8）	69
3 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、 行政や企業においてあればよいと思う支援（問9）	71
4 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識（問10）	75
5 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての 社会や企業の支援が十分だと思うかどうか（問11）	77
6 さまざまな地域活動への参加状況（問12）	79
7 地域活動への今後の参加意向（問13）	82
8 地域活動のリーダーとして女性参画の必要性（問14）★	84
9 女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと（問15）★	87
10 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに 積極的に参加するために必要なこと（問16）	90

第1部 調査の概要

1 調査目的

本調査は、市民の男女共同参画及びDVに関する意識、実態等の現状及びその推移を明らかにすることで、横浜市における男女共同参画推進及びDVに関する課題を把握し、今後の横浜市の施策をさらに推進するために実施した。

2 調査内容

本調査は、横浜市がこれまでに実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」(平成26年度実施)並びに内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年度実施)の内容を考慮し、以下のとおり行った。

※★は新規項目

I 男女の役割や地位に関する意識について

- (1) 男女共同参画に関連する言葉の認知度
- (2) 男女の地位の平等感の有無
- (3) 性別による役割分担意識、女性が仕事をする事、結婚・別性に関する意識

II 誰もが活躍できる職場の推進について

- (4) 管理職への昇格希望 ★
- (5) 職場での女性活躍の取組状況 ★
- (6) 職場で女性を採用・登用するメリットの有無 ★

III 仕事と家庭生活等の両立について

- (7) 生活の中で各活動に費やしている時間
- (8) 生活の中で各活動の優先度
- (9) 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、行政や企業においてあればよいと思う支援
- (10) 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識
- (11) 男性が育児休業などをとることについての社会や企業の支援に対する意識
- (12) さまざまな地域活動への参加状況
- (13) 地域活動への今後の参加意向
- (14) 地域活動のリーダーとして女性参画の必要性 ★
- (15) 女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと ★
- (16) 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加するために必要なこと

IV 男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて

- (17) セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験
- (18) 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと

V DV（配偶者等からの暴力）について

- (19) 配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口の認知度
- (20) 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為
- (21) 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験
- (22) 暴力にあたる行為を最初に受けた時期
- (23) DV行為を複数から受けた経験 ★
- (24) 暴力にあたる行為を受けた後の相談経験
- (25) 暴力にあたる行為を受けた後の相談先
- (26) 暴力にあたる行為を受けた後に相談しなかった理由
- (27) 子どもによる目撃 ★
- (28) 子どもによる目撃後の様子 ★
- (29) 配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をした経験
- (30) 配偶者やパートナーからの暴力の被害の相談をしやすくするために必要なこと
- (31) 配偶者やパートナーからの暴力をなくすために必要なこと

VI 男女共同参画について

- (32) 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと
- (33) 男女共同参画についての意見
- (33) 配偶者やパートナーからの暴力の根絶と被害者への支援についての意見 ★

なお、I～IV及びVIは、前回調査（平成 21 年度実施）、「男女共同参画に関する市民意識調査」の質問のうち、質問の仕方や選択肢が一部変更になったものは、「※」の後にその旨を付記している。また、Vは、今回、「配偶者等からの暴力（DV）に関するアンケート調査」と統合して実施したため、質問・選択肢等を「男女共同参画に関する市民意識調査」（平成 21 年度実施）と調整し、一部変更した。

3 調査設計

- (1) 調査対象 横浜市内在住の満 18 歳以上の男女（外国籍市民を含む）
- (2) 標本数 8,000 サンプル
- (3) 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送配布・郵送回収法
- (5) 調査期間 平成 30 年 5 月 7 日～5 月 31 日
- (6) 調査実施機関 株式会社綜研情報工芸

4 回収結果

- (1) 調査対象者数 8,000 人（うち外国籍市民 200 人）
- (2) 回収数 2,442 人（うち白票・無効票 3 人）
- (3) 有効回答者数 2,439 人（うち外国籍市民 5 人）
- (4) 有効回答率 30.4%

5 報告書の見方

- (1) 数値は、集計結果の比率（%）の小数第 2 位を四捨五入したものを表示した。したがって、すべての選択肢の比率を合計しても 100.0%にならないことがある。
- (2) 各質問の回答者数を基数として比率を算出した。したがって、複数回答の質問については、すべての選択肢の比率を合計すると 100.0%を超える。
- (3) 標本調査を行っているため、調査結果には統計上の誤差（標本誤差）が生じることがある。単純無作為抽出法を用いた場合の標本誤差（信頼度を 95%とした場合）は次の式により求められる。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{p(1-p)}{n}} \quad \left[\begin{array}{l} N = \text{母集団の総数（横浜市全体の人口）} \\ n = \text{基数} \\ p = \text{調査結果の比率} \end{array} \right]$$

N は n より非常に大きいため、 $\frac{N-n}{N-1} \doteq 1$ とみなすことができるので、信頼度を 95%とした場合に
おける調査結果の標本誤差の範囲は、以下の標本誤差早見表のとおり求められる。

図表 1 標本誤差早見表（信頼度：95%）

回答の比率 基数 (n)	10%または 90%	20%または 80%	30%または 70%	40%または 60%	50%
2,439	± 1.2%	± 1.6%	± 1.9%	± 2.0%	± 2.0%
1,236	± 1.7%	± 2.3%	± 2.6%	± 2.8%	± 2.8%
1,203	± 1.7%	± 2.3%	± 2.6%	± 2.8%	± 2.9%
300	± 3.5%	± 4.6%	± 5.3%	± 5.7%	± 5.8%
200	± 4.2%	± 5.7%	± 6.5%	± 6.9%	± 7.1%
100	± 6.0%	± 8.0%	± 9.2%	± 9.8%	± 10.0%

- (4) クロス集計による分析では、分析軸の項目のうち、基数が 30 未満の項目については、全体の平均と比べて比率に大きな差がみられる選択肢であっても、本文中ではふれていない。

(5) 市民の意識や行動の変化をみるため、横浜市において実施した、「男女共同参画に関する市民意識調査」(平成 26 年度実施、平成 21 年度実施)との比較を行った。また、全国との比較のため、内閣府において実施した、「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成 28 年度実施)を参照した。各調査の概要は次のとおりである。なお、以後の本文中、平成 26 年度実施の横浜市調査を「前回調査」、平成 28 年実施の内閣府世論調査を「世論調査」とそれぞれ省略することがある。

(注) 今回の調査から、集計結果を横浜市の年齢構成比に合わせウェイトバック集計をかけている。参考として、平成 26 年度以前の調査結果を掲載する。

図表 2 横浜市 今回調査・平成 26 年度調査・平成 21 年度調査、内閣府 全国世論調査の概要

横浜市調査	今回調査	平成 26 年度調査	平成 21 年度調査
調査時期	平成 30 年 5 月 7 日 ～5 月 31 日	平成 26 年 10 月 4 日 ～10 月 24 日	平成 21 年 8 月 20 日 ～9 月 5 日
調査対象者	市内在住の 18 歳以上の男女 (外国籍市民を含む)		
	8,000 人	5,000 人	
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出		住民基本台帳及び外国人登録 原票による無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収法		
有効回収数 (回収率)	2,439 件 (30.4%)	1,462 件 (29.2%)	2,000 件 (40.0%)

内閣府調査	全国調査 (「男女共同参画社会に関する世論調査」)
調査時期	平成 28 年 8 月 25 日～9 月 11 日
調査対象者	全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 5,000 人
抽出方法	層化 2 段無作為抽出法
調査方法	調査員による個別面接聴取法
有効回収数 (回収率)	3,059 人 (61.2%)

6 回答者の属性

(1) 年代

回答者の年齢構成は図表3のとおりである。なお、調査結果を見る際、回答者の年齢構成と実際の横浜市全体の年齢構成に差異があることに留意する必要がある。

図表3 回答者及び横浜市全体の年齢構成

	回答者数	割合 (%)	横浜市全体		
			人口 (人)	構成比 (%)	
合計	2,439	100.0%	3,151,992	100.0%	
18・19歳	40	1.6%	71,504	2.3%	
20歳代	230	9.4%	399,287	12.7%	
30歳代	309	12.7%	461,377	14.6%	
40歳代	429	17.6%	619,521	19.7%	
50歳代	436	17.9%	499,648	15.9%	
60歳代	429	17.6%	445,590	14.1%	
70歳以上	547	22.4%	655,065	20.8%	
男性	合計	1055	43.3%	1,554,876	49.3%
	18歳・19歳	12	0.5%	36,625	1.2%
	20歳代	97	4.0%	206,260	6.5%
	30歳代	122	5.0%	236,101	7.5%
	40歳代	171	7.0%	315,299	10.0%
	50歳代	185	7.6%	258,653	8.2%
	60歳代	187	7.7%	221,191	7.0%
	70歳以上	281	11.5%	280,747	8.9%
女性	合計	1322	54.2%	1,597,116	50.7%
	18歳・19歳	28	1.1%	34,879	1.1%
	20歳代	133	5.5%	193,027	6.1%
	30歳代	185	7.6%	225,276	7.1%
	40歳代	253	10.4%	304,222	9.7%
	50歳代	247	10.1%	240,995	7.6%
	60歳代	237	9.7%	224,399	7.1%
	70歳以上	238	9.8%	374,318	11.9%

平成30年1月1日現在の年齢別人口

※合計の人口数は17歳以下と年齢不詳を除く数値となっています。

※上記の合計人口数からの構成比となっています。

※ウエイトバック集計の際は、横浜市全体の人口構成に比率を合わせるため性別と年齢の無回答者は対象外となります。

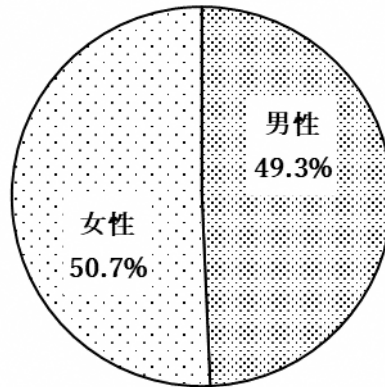
(注) 今回の調査から、集計結果を横浜市の年齢構成比に合わせウエイトバック集計をかけています。平成26年度以前の調査結果は参考値となります。

(注) ウエイトバック集計による補正を行なっているため、補正後のサンプル数は四捨五入して整数表記をしています。そのため、合計と誤差が生じておりますが、ご了承ください。

※以降の値は、ウェイトバック集計による補正を行っています。

(2) 性別

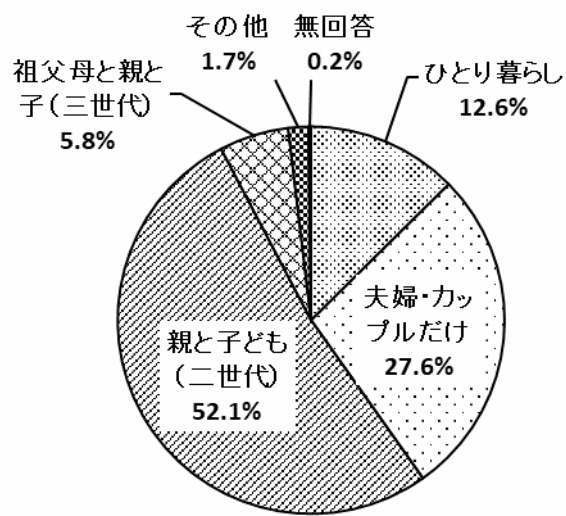
図表4 性別



(n=2,439)

(3) 家族構成

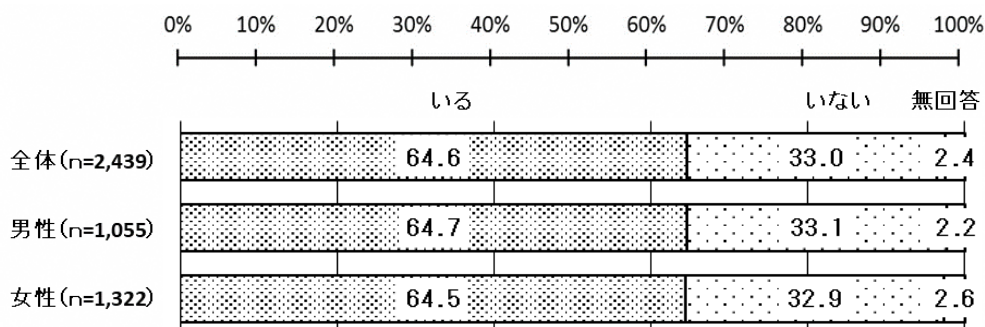
図表5 回答者の家族構成



(n=2,439)

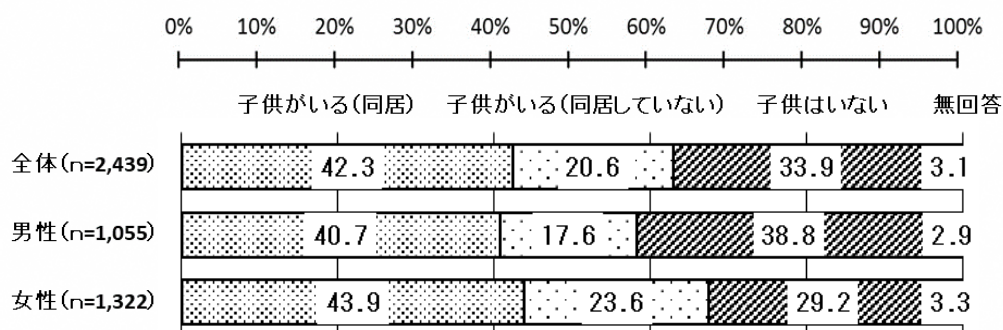
ア 同居している配偶者またはパートナー

図表6 同居している配偶者またはパートナーの有無



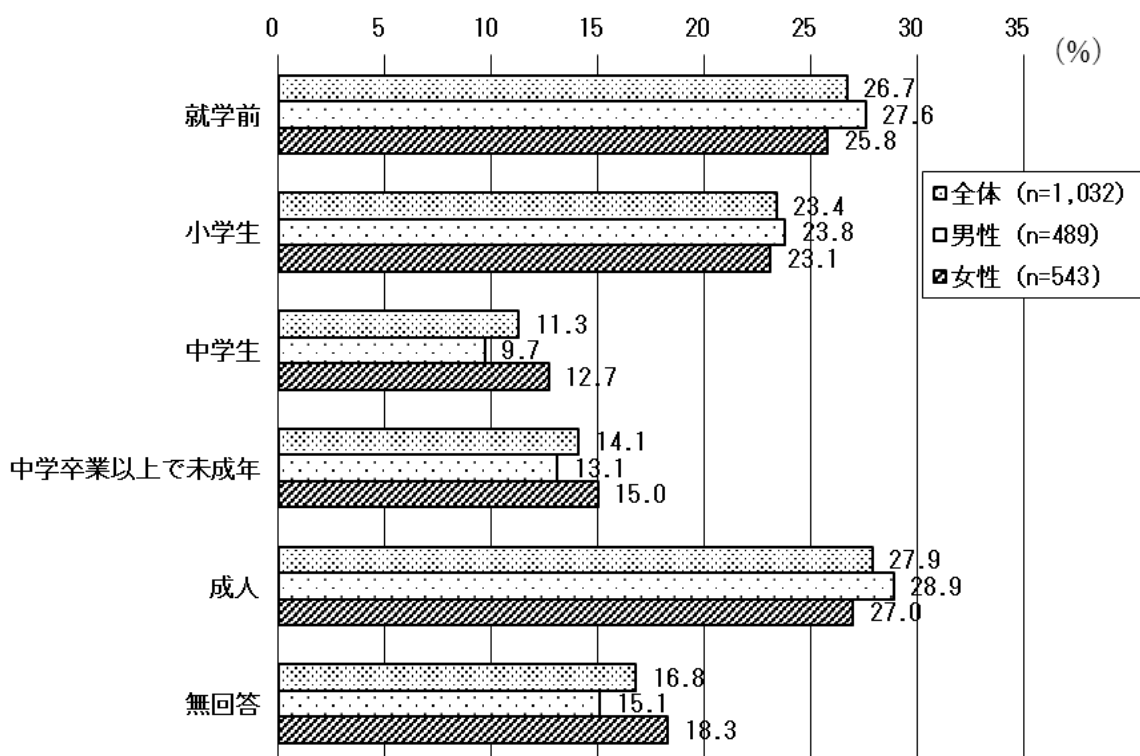
イ 子ども

図表7 子どもの有無



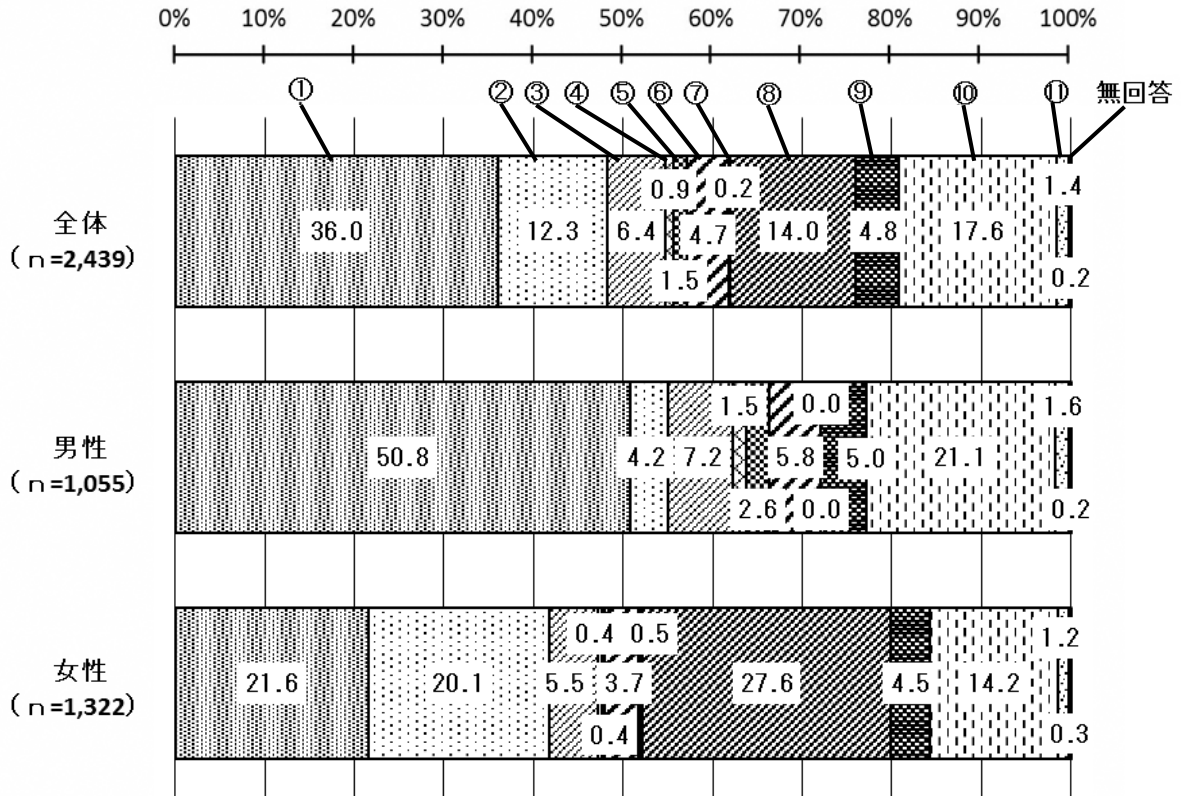
ウ 同居している子どもの年齢区分

図表8 同居している子どもの年齢区分



(4) 回答者の職業

図表9 回答者の職業

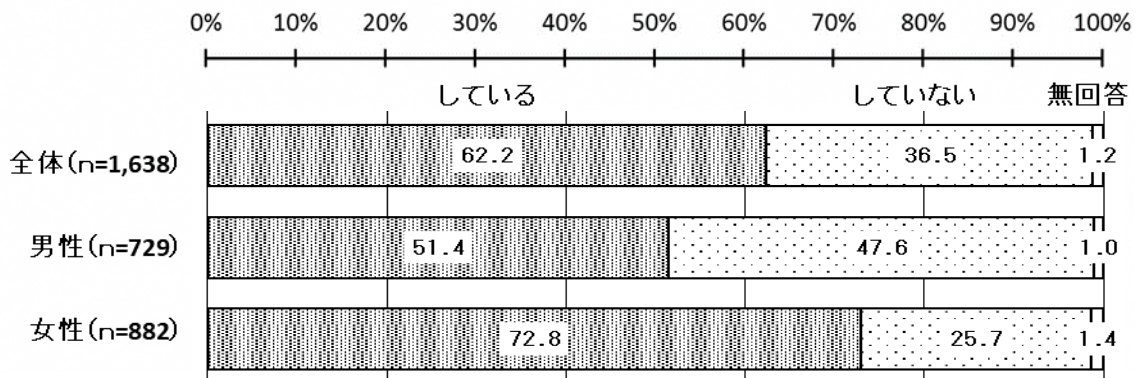


- ①正規の社員・職員 ②パート・アルバイト ③派遣・嘱託・契約・非常勤などの従業員
 ④会社役員（経営者以外） ⑤起業家・経営者（法人）
 ⑥個人事業主・自営・家族従業など（法人以外） ⑦家庭内職・在宅ワークなどの従業員
 ⑧家事専業 ⑨学生 ⑩無職 ⑪その他

(5) 回答者と同居している配偶者またはパートナーの職業

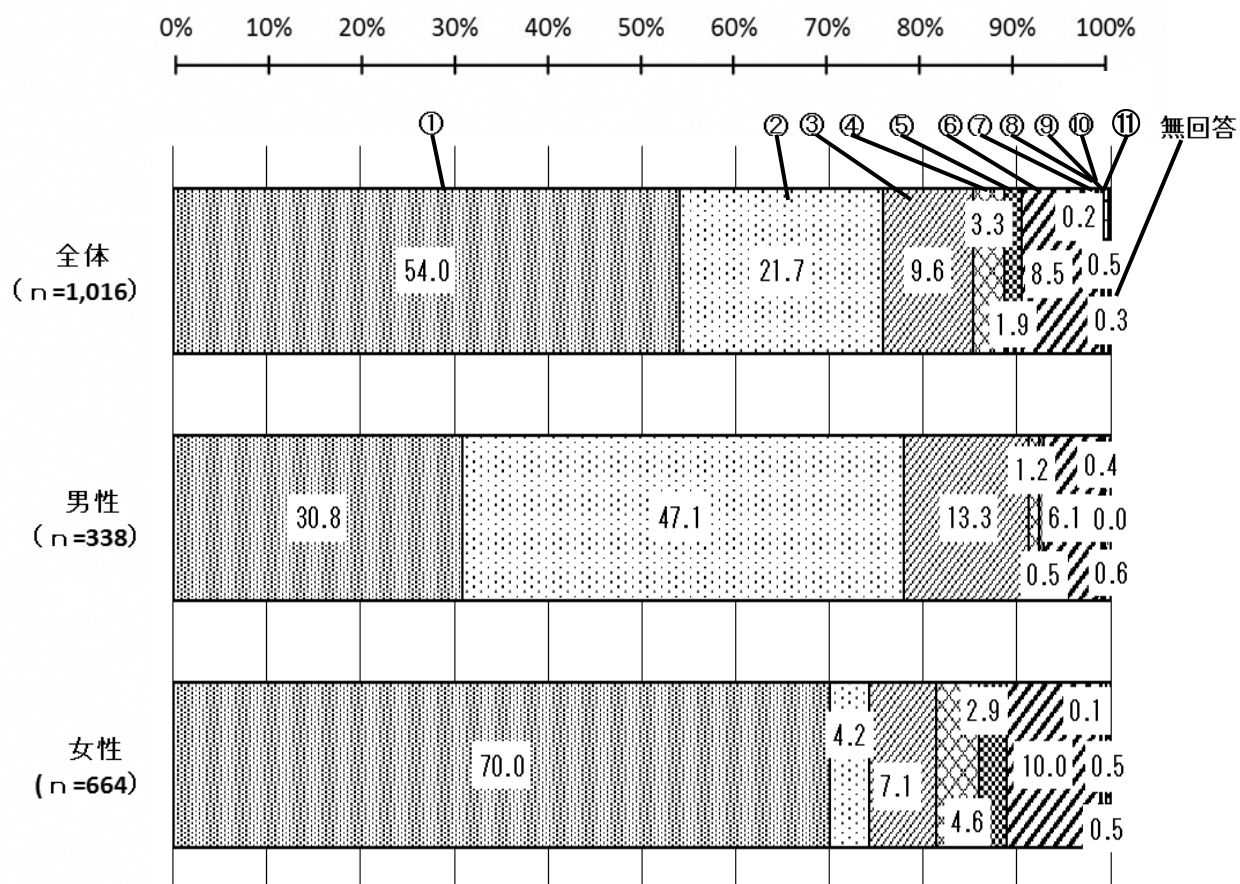
ア 就業状況

図表10 同居している配偶者またはパートナーの就業状況



イ 就業形態

図表 11 同居している配偶者またはパートナーの就業形態



- ①正規の社員・職員 ②パート・アルバイト ③派遣・嘱託・契約・非常勤などの従業員
- ④会社役員（経営者以外） ⑤起業家・経営者（法人）
- ⑥個人事業主・自営・家族従業など（法人以外） ⑦家庭内職・在宅ワークなどの従業員
- ⑧家事専業 ⑨学生 ⑩無職 ⑪その他

第2部 調査結果の要約

1 男女の役割や地位に関する意識について

(1) 男女共同参画に関連する言葉の認知度 (問1)

男女共同参画に関連する言葉について、見たり聞いたりしたことがあるかをたずねた。

- ・ 「ことばも意味(内容)も知っている」割合では、「配偶者などからの暴力(DV)」が9割以上と最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」が約8割、「育児・介護休業法」が6割を超えている。
- ・ 「男女共同参画社会」「女子差別撤廃条約」「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」「男女雇用機会均等法」「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」「女性活躍推進法」など、社会の仕組みや労働環境に関連する言葉について、「ことばも意味(内容)も知っている」割合が、女性よりも男性で高くなっている。一方、「育児・介護休業法」、「配偶者などからの暴力(DV)」、「デートDV」などは、「ことばも意味(内容)も知っている」割合が、女性の方が高くなっている。

(2) 男女の地位の平等感の有無 (問2)

社会における各分野で、男女の地位が平等になっていると思うかどうかをたずねた。

- ・ “男性の方が優遇”されていると感じる割合は、「社会通念・慣習・しきたりなどで」が最も高く、次いで、「政治の場」で、ともに7割を超えている。また、「家庭生活で」「就職活動の場で」「職場で」が5割を超えている。一方、「平等になっている」の割合は、「学校教育の場で」が5割を超えて最も高く、次いで、「自治会やPTAなどの地域活動の場」、「家庭生活で」が3割を超えている。
- ・ いずれの分野でも、“男性のほうに優遇”されていると感じている女性の割合は男性よりも高い一方、「平等になっている」と感じている女性の割合は男性よりも低く、男性と女性の間での認識の差がみられる。特に、「法律や制度の上」において「平等になっている」と感じている割合については、男性が4割近いのに対し、女性は約2割で、男性と女性の平等感の差は17ポイント以上あり、今回質問をした分野の中で最も大きな差となっている。
- ・ 前回調査と比べると、今回調査で「平等になっている」が前回は上回っている項目は「家庭生活で」「就職活動の場で」「職場で」「学校教育の場で」「政治の場で」となっている。

(3) 性別による役割分担意識、女性が仕事をする事、結婚・別性に関する意識（問3）

男女の性別役割分担、女性が仕事をする事及び結婚や夫婦別姓についてのさまざまな考え方について、どう思うかをたずねた。

- ・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の考えについては、否定的な考え方や考え方が肯定的な考え方を大きく上回った。
- ・ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであると思う理由としては、「妻が家庭を守った方が、子供の成長などにとって良いと思うから」が7割以上と最も高い。次いで、「家事・育児・介護と両立しながら働き続けることは大変だと思うから」が6割弱、「夫が外で働いていた方が、多くの収入を得られると思うから」が約4割となっている。
- ・ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであると思わない理由としては、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから」が約7割と最も高い。次いで、「夫も妻も働いた方が、多くの収入を得られると思うから」が4割を超えており、「男女平等に反すると思うから」と「妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから」が3割以上となっている。
- ・ 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけた方がよい」「夫婦は戸籍上、別々の姓を名乗っても構わない」「結婚後、通称として旧姓使用が可能な範囲が広がる方がよい」「独身、事実婚、シングルマザー、DINKs（子を持たない家庭）のような生き方があってもよい」の項目についての考えについては、全ての項目で肯定的な考え方が否定的な考え方を上回っている。特に「独身、事実婚、シングルマザー、DINKs（子を持たない家庭）のような生き方があってもよい」については肯定的な考え方が7割近く、否定的な考え方の約1割を大きく上回った。

2 誰もが活躍できる職場の推進について

(1) 管理職への昇格希望（問4）

2人以上が勤務する職場で働く方に管理職（課長相当職以上）への昇格希望があるかをたずねた。

- ・ 希望する割合は、全体で約2割弱、性別にみると男性が女性より希望する割合が高い。
- ・ 特に10・20代、30代において「希望する」割合に男女差がある。ただし、職業別にみると、正社員では男女差は縮小する。
- ・ 管理職への昇格を希望する理由としては、「給料が上がる」が8割以上と圧倒的に高い。次いで、「裁量権が増し、やりがい上がる」「上司・会社に期待されていると感じる」となっている。
- ・ 管理職への昇格を希望しない理由としては、「ワーク・ライフ・バランスを保てない」が4割以上と最も高い。次いで、「自分には務まらない」「課長の仕事にやりがいや魅力を感じない」となっている。

(2) 職場での女性活躍の取組について (問5)

2人以上が勤務する職場で働く方に、職場での女性活躍の取組についてたずねた。

- ・ “進んでいる”と感じている割合は6割を超えており、“進んでいない”と感じている割合は3割となっている。
- ・ 職場で女性活躍の取り組みが進まない理由としては、「職場が男性中心の組織風土である」が4割以上と圧倒的に高い。次いで、「ワーク・ライフ・バランスに取り組む職場づくりが進んでいない」「女性を登用するためのキャリア形成支援が不十分である」となっている。

(3) 職場で女性を採用・登用するメリットの有無 (問6)

2人以上が勤務する職場で働く方に、職場で女性を採用・登用するメリットの有無をたずねた。

- ・ “メリットがある”と感じている割合は8割となっており、“メリットがない”と感じている割合の1割弱を大きく上回っている。
- ・ 職場で女性を採用・登用するメリットがある理由としては、「多様な意見を反映することで、イノベーションを促進する」が7割弱と最も高い。次いで、「優秀な人材獲得につながる」「労働人口の確保につながる」となっている。
- ・ 職場で女性を採用・登用するメリットがない理由としては、「出産や育児などで離職するリスクが高い」が5割を超えており最も高い。次いで、「育児中の女性がいると、同僚への負担や代替社員を探すなどの負担が生じる」「育児中の女性に重要な仕事を任せづらい」となっている。

3 仕事と家庭生活等の両立について

(1) 生活の中で各活動に費やしている時間 (問7)

日頃の生活の中で、「仕事・学校(通勤・通学時間を含まない)」「通勤・通学時間」「家事(炊事、買物、洗濯、掃除など)」「育児」「介護」「地域活動」「個人の時間(学習、趣味、友人付き合い等)」「睡眠時間」「その他」の各活動に費やしている時間はどの程度かを24時間になるように、「仕事や学校のある日」と「休みの日・仕事や学校のない日」にわけてたずねた。

- ・ 仕事や学校のある日、休みの日・仕事や学校のない日のいずれも、「家事」及び「育児」に費やす時間は、男性よりも女性の方が圧倒的に多くなっている。
- ・ 共働きしている世帯においても、仕事や学校のある日に「家事」「育児」「介護」に費やす時間は、男性は約1時間だが、女性は約5時間で、これらの役割が女性に偏っていることがわかる。
- ・ 末子未就学の子を持つ共働き世帯においても、仕事や学校のある日に「家事」「育児」「介護」に費やす時間は、男性は約2時間程度だが、女性は約8時間と、これらの役割が更に女性に偏っていることがわかる。

(2) 生活の中での各活動の優先度 (問8)

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域活動」、「個人の生活」の優先度について、以下の中から希望に最も近いものをたずねた。

- ・ 全体では、『家庭生活』と『個人の時間』をともに優先したいが最も高く、次いで、『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい』『個人の時間』を優先したいとなっている。
- ・ 性別で見ると、男性は『仕事』と『家庭生活』をともに優先したいが最も高く、女性では『家庭生活』と『個人の時間』をともに優先したいが最も高くなっている。

(3) 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、行政や企業においてあればよいと思う支援 (問9)

仕事と子育て・家庭生活を両立するために、行政や企業においてどのような支援があればよいと思うか、4つの分野に分けてたずねた。

<長時間労働の抑制について>

- ・ 長時間労働の抑制についての取り組みとして、全体では「時間外労働削減のための対策」が5割以上と最も高い。
- ・ 性別で見ると、男性は「時間外労働削減のための対策」が最も高く、女性では「定時退社の推奨」が最も高い。

<年次有給休暇の取得促進について>

- ・ 年次有給休暇の取得促進についての取り組みとして、全体、男性、女性いずれも、「有給休暇取得の奨励」の割合が最も高く、次いで「半日単位での有給休暇取得が可能」「時間単位での有給休暇取得が可能」の順になっている。

<制度の整備について>

- ・ 制度の整備についての取り組みとして、全体、男性、女性いずれも、「育児休業制度の充実」、次いで「介護休業制度の充実」が高く、5割程度を占める。
- ・ 性別で見ると、「育児休業制度の充実」「介護休業制度の充実」「子の看護休暇制度の充実」「短時間勤務制度」「再雇用制度（退職者をパートタイム等で優先的に雇用する制度など）」は男性よりも女性で高い割合になっている。

<子育て支援等について>

- ・ 子育て支援等についての取り組みとして、全体、男性、女性いずれも、「認可保育所・認定こども園の増加」が5割以上と最も高くなっている。
- ・ 性別にみると、女性では「フルタイム勤務以外の多様な働き方にも対応する仕組」「事業所内保育施設の設置」「幼稚園の預かり保育の充実」が4割以上となっており、男性では「育児休業・介護休業中の賃金その他経済的補償の充実」「フルタイム勤務以外の多様な働き方にも対応する仕組」が4割以上となっている。

(4) 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識 (問 10)

男性が育児休業や介護休業・休暇を取得することについてどう思うかをたずねた。

- ・ 全体、男性、女性いずれも、肯定的な考え方が約8割と高い割合になっており、否定的な考え方の1割未満を大きく上回り、取得することに対する肯定的な意見が圧倒的に高い。
- ・ 男性が育児や介護のための休業や休暇を取得しない方がよいと考える理由として、一般的社会における理由では、「職場の理解が得られない」や「仕事の評価や配属に影響する」といった仕事に関わるものが4割以上と多くなっている。女性では「仕事の評価や配属に影響する」と「男性より女性がとるべきである」が4割前後となっている。
- ・ 自分・自分の夫の場合における理由では、全体、男性、女性ともに「経済的に苦しくなる」が最も多く、次いで「仕事の評価や配属に影響する」となっている。一般社会における理由と比較すると、「経済的に苦しくなる」「地域において男性が育児・介護に参加しにくい」「男性に育児・介護のスキルが乏しい」の項目が上回っている。

(5) 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての社会や企業の支援が十分だと思うかどうか (問 11)

- ・ 「育児休業」「子の看護休暇」「介護休業」「介護休暇」のいずれの項目でも、「そう思わない」が4割以上あり、「そう思わない(計)」「(そう思わない)と「あまりそう思わない」の合計)では7割前後と、社会や企業の支援が十分ではないと考えられている。

(6) さまざまな地域活動への参加状況 (問 12)

さまざまな地域活動について、この3年間に参加したことがあるかをたずねた。

- ・ 全体、男性、女性いずれも、「自治会や町内会の活動」が3割を超え、最も高い割合となっている。
- ・ 性別で見ると、男性は「防災・防犯活動」が、女性では「防災・防犯活動」と「PTA活動や青少年指導員等の青少年健全育成活動」が1割を超えている。
- ・ 一方、「地域活動に参加したことがない」の割合は全体で5割と半数程度となっている。
- ・ 地域活動に参加したことがない理由としては、「きっかけがない」が約5割で最も高く、次いで「時間がとれない」「関心がない」となっている。

(7) 地域活動への今後の参加意向 (問 13)

今後参加してみたい地域活動についてたずねた。

- ・ 全体では、「社会福祉活動」が2割で最も高い。
- ・ 性別で見ると、「自治会や町内会の活動」「PTA活動や青少年指導員等の青少年健全育成活動」「防災・防犯活動」の項目は、女性より男性の割合が高い。また、「特になし」についても男性が女性を上回っている。

(8) 地域活動のリーダーとして女性参画の必要性 (問 14)

地域活動のリーダーとして、女性の参画が必要だと思うかたずねた。

- ・ 「そう思う」割合は、全体で8割を超えており、性別にみると、男性の方が女性よりも高くなっている。
- ・ 地域活動のリーダーに女性が参画する必要があると思う理由としては、「能力があれば性別は関係ないから」が8割と最も高い。次いで「多様な視点を入れることで地域活動の運営等にプラスになるから」が5割を超えている。
- ・ 地域活動のリーダーに女性が参画する必要がないと思う理由としては、「周りの理解が進んでいないから」が約3割と最も高い。性別にみると、男性では「その他」に次いで「女性自身に意欲がないから」が高く、女性では「周りの理解が進んでいないから」が最も高い。

(9) 女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと (問 15)

女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思うかをたずねた。

- ・ 全体、男性、女性いずれも、「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」が5割以上と最も高くなっている。次いで「女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」が4割以上、「社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること」が3割以上となっている。

(10) 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加するために必要なこと (問 16)

今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思うかをたずねた。

- ・ 全体では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」と「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が高い割合を占める。
- ・ 性別にみると、男性、女性ともに「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」と「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」は5割を超えている。また、女性では「社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること」も5割を超えている。

4 男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて

(1) セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験 (問 17)

この3年間に、職場や学校、地域活動の場のいずれかの場所で、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験があるかをたずねた。

- ・ 「受けたことがある」のは、全体で1割となっている。
- ・ 「受けたことがある」を性別で見ると、女性では14.8%と男性の5.0%の約3倍となっている。
- ・ 前回調査と比べ、今回調査では全体、男性、女性いずれも「受けたことがある」は前回調査より、上がっている。
- ・ 「職場で」受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントとしては、全体では「容姿や年齢について話題にされた」が4割を超え最も多く、次いで、「性的な話や冗談を聞かされた」「結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞かれた」と続く。
- ・ 性別にみると、女性については、「容姿や年齢について話題にされた」が最も高く、男性では『女のくせに』『女だから』または『男のくせに』『男だから』などと言われた」が最も高い。
- ・ 前回調査と比べると、今回調査の職場については「異性との交際について聞かれた」と「結婚や出産など、プライベートなことについて」の項目で前回調査より、12.4ポイント下がっている。「学校」では、「容姿や年齢について話題にされた」が前回調査より、4.5ポイント上がっている。「地域活動の場」では、『女のくせに』『女だから』または『男のくせに』『男だから』などと言われた」が前回調査より、12.4ポイント下がっている。

(2) 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと (問 18)

女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うことは、どのようなことかをたずねた。

- ・ 全体としては、「アダルトビデオ (AV) 出演強要問題」が7割近く最も高い。次いで「売買春 (援助交際を含む)」が5割、「JKビジネス」が4割を超えている。
- ・ 性別にみても、男性、女性ともに上記3項目の割合が高くなっている。

5 DV(配偶者等からの暴力)について

(1) 配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口の認知度 (問 19)

配偶者やパートナーからの暴力についての相談できる窓口を知っているかをたずねた。

- ・ 知っている窓口として最も多かったのは「警察」が6割を超えており最も高く、次いで「区役所(福祉保健センター)」が3割近く、「横浜市DV相談支援センター」2割弱となっている。また、「相談できる窓口は知らない」は約2割となっている。

(2) 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為 (問 20 ①)

配偶者やパートナーの間で行われるそれぞれの行為が、暴力にあたると思うかをたずねた。

- ・ 「どんな場合でも暴力にあたると思う」行為は、「平手で打つ、足でける、身体を傷つける可能性のある物でなぐる」が8割近く最も高い。次いで「なぐるふりをしておどす、刃物などを突きつけておどす」が7割以上となっている。
- ・ 全体的には、精神的暴力において、身体的・性的暴力に比べ暴力であるとの認識が低いものもみられ、特に、「大声でどなる」と「他の異性との会話を許さない」が2割台、「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」と「何を言っても長期間無視し続ける」が3割台で、暴力と認識される割合が低い。

(3) 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験 (問 20 ②)

配偶者やパートナーの間で行われるそれぞれの行為を、受けたことがあるかをたずねた。

- ・ 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けたと答えた人(「1、2度あった」と「何度もあった」の合計)は、身体的暴力と性的暴力で約1割、精神的暴力では約3割となっている。性別にみると、いずれの暴力についても、女性の方が男性よりも暴力にあたる行為を受けた率が高くなっている。特に、精神的暴力では男女差が大きい。

(4) 暴力にあたる行為を最初に受けた時期 (問 20-1)

問 20-②の暴力にあたる行為を「1、2度あった」および「何度もあった」と回答した人(704人)に、その行為を最初に受けた時期をたずねた。

- ・ 最初に受けた時期は、「結婚(同居・同棲)後」が約6割で最も多く、次いで「中学・高校在学中から」が約1割、「卒業後」の順となっている。
- ・ 男性は女性と比べて、学生時代の割合が高い。

(5) DV行為を複数から受けたことがあるか (問 20-2)

問 20-②の暴力にあたる行為を「1、2度あった」および「何度もあった」と回答した人(704人)に、その行為を複数の配偶者やパートナー、交際相手から受けたことがあるかをたずねた。

- ・ 全体、男性、女性いずれも、「ひとり」が8割近く最も多い。2人以上と回答した合計は、全体で14.2%となっている。

(6) 暴力にあたる行為を受けた後の相談 (問 20-3)

配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた人 (704 人) に対し、「そのような行為を受けたことについて、だれかに打ち明けたり、相談したりしたか」についてたずねた。

- ・ 全体では6割以上が、「相談しなかった」と回答した。
- ・ 性別にみると、「相談しなかった」は男性で約8割に対し、女性は約6割と、男女で大きく差がある。
- ・ 前回調査との比較では、「相談した」割合が上がっている。

(7) 相談した先 (問 20-4)

問 20-3 で「相談した」と回答した人 (187 人) に、相談した先をたずねた。

- ・ 相談した先としては、「友人・知人・職場の同僚・上司」が7割を超えており最も高く、「家族や親戚」が5割となっており、身近な人への相談が多い。

(8) 相談しなかった理由 (問 20-5)

問 20-3 で「相談しなかった」と回答した人 (469 人) に対して、相談しなかった理由をたずねた。

- ・ 相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」が6割近く最も高い。次いで「自分にも悪いところがあったから」が3割を超えており、「相談しても無駄だと思ったから」と「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が2割を超えている。
- ・ 相談した先としては、「友人・知人・職場の同僚・上司」が7割を超えており最も高く、「家族や親戚」が5割となっており、身近な人への相談が多い。
- ・ 相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」が6割近く最も高い。次いで「自分にも悪いところがあったから」が3割を超えており、「相談しても無駄だと思ったから」と「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が2割を超えている。

(9) 子どもによる目撃 (問 20-6)

暴力にあたる行為を受けた経験のある人のうち、子どものいる人 (349 人) に、暴力にあたる行為を受けるところを、子どもが知っていたかについてたずねた。

- ・ 全体では、子どもは知っていた(「子どもはあなたが暴力を受けたところを見ていた」と「子どもはあなたが暴力を受けたところは見えていなかったが物音や声、様子から知っていた」と回答した人の合計)と回答した人は、3割以上となっている。一方、「子どもが知っていたか、知らなかったかは、わからない」と回答した人は3割弱、「子どもはあなたが暴力を受けたことを知らなかった」は2割であった。

(10) 子どもの様子で気になること (問 20-7)

問 20-6 で、暴力にあたる行為を受けるところを子どもが知っていたと回答した人 (116 人) に、子どもの様子で気になることをたずねた。

- ・ 全体では、「配偶者を怖がる」が最も多く、次いで「自分の気持ちを表現することが苦手」「親から離れない」の順となっている。
- ・ 性別にみると、「気になることはない」は、男性の方が女性より高い。

(11) 配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をした経験 (問 21)

配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をした経験があるかどうかをたずねた。

- ・ 配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をしたと答えた人 (「1、2 度した」と「何度もした」と答えた人の合計) は、身体的暴力では 1 割、性的暴力では 1 割未満、精神的暴力は 4 割近くとなっており、精神的暴力にあたる行為をした人が最も多い。
- ・ 性別にみると、身体的暴力、性的暴力、精神的暴力のいずれにおいても、男性の方が女性よりも暴力にあたる行為をした割合が高くなっている。

(12) 配偶者やパートナーからの暴力の被害の相談をしやすくするために必要なこと (問 22)

配偶者やパートナーから暴力の被害を受けた方が、暴力についての相談をしやすくするために必要なことについてたずねた。

- ・ 「相談窓口や利用できる支援について、もっと PR する」が最も高く、次いで「安全でプライバシーの確保された場所で相談できるようにする」が約 6 割、「夜間や休日の緊急の対応を充実させる」が 5 割となっている。

(13) 配偶者やパートナーからの暴力をなくすために必要なこと (問 23)

配偶者やパートナー、交際相手からの暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思うかたずねた。

- ・ 「学校などで子どもたちに対して、暴力をなくしていくための教育を行う」が 6 割近くと最も多く、次いで、「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」が 5 割以上となっている。
- ・ 性別にみると、「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」は、女性の回答の割合が男性に比べ、10 ポイント以上高くなっている。

6 男女共同参画について

(1) 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと（問 24）

男女共同参画社会の実現に向けて、国や自治体が重点をおいて取り組むべきと思うことをたずねた。

- ・ 「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実（働き方改革の推進や待機児童対策等）」の割合が約6割で最も高く、男女共同参画社会の実現として「仕事と家庭生活・地域活動を両立」を多くの人が重視していることがわかる。
- ・ 性別にみると、男性は上記に次いで「男女共同参画に関する広報・啓発・学習機会の充実」「育児休業給付などの子育て期における所得保障」の順となっている。女性は上記に次いで「企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう、情報提供などの働きかけ」「男女が互いの性を理解し尊重しあえる教育の推進」の順になっている。